

<医師用>

意見書

金努福社会 園長殿

園児氏名 _____

病名 _____

令和 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障のない状態になったので
登園可能と認めます。

令和 年 月 日

医療機関 _____

医師名 _____ 印またはサイン _____

※保育所(園)は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。

感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の
感染症について意見書の提出をお願いします。

※感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所(園)生活が可能な状態となってからの登
園であるようご配慮ください。

A. 医師が記入した意見書(診断書)が必要な感染症

病名	感染しやすい期間	登園の目安
麻疹ん（はしか）	発症 1日前から発しん出現後の 4日後まで	解熱後 3日を経過してから
インフルエンザ	症状がある期間（発症前 24 時間から発病後 3 日程度までが最も感染力が強い）	発症した後 5 日を経過し、かつ解熱した後 3 日を経過するまで
風しん（三日はしか）	発しん出現の前7日から後7日間位	発しんが消失してから
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2 日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮化してから
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、頸下線、舌下線の腫脹 が発現してから 5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで
結核		医師により感染の恐れがないと認めるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血など症状が出現した数日間	主な症状が消え 2 日経過してから
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やになど症状が出現した数日間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後 3 週間を経過するまで	特有の咳が消失し、全身状態が良好であること（抗菌薬を決められた期間服用する。7 日間服薬後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）		症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48 時間をあけて連続 2 回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎（アポロ病）		医師により感染の恐れがないと認めるまで
髓膜炎菌性髓膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで